

「令和5年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 令和6年2月5日(月)13:30~15:00 ホテル青森 3階「善知鳥」

〔 会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食の安全・安心推進課の山本主幹の司会進行により開会した。 〕

〔 初めに、青森県食育推進会議の会長である宮下知事から挨拶があった。 〕

宮下会長

こんにちは。本日は御多用中のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には常日頃から、県内の食育の推進に関しまして、御尽力をいただいていることに心から感謝申し上げたいと思います。

食育と聞いて、私自身が今一番、自分自身で反省しなければいけない分野であり、知事になってから8ヶ月、9ヶ月ぐらい経ちますがほぼ外食で、県産食品はよく食べる気がするけれども、食育とは程遠い生活を送っていて、すごく反省しております。

本県は、塩分摂取量が上がって、野菜の摂取量が下がっていると、しかもそれが理想とする量からかけ離れてきていると、こういう挨拶をなさいつて書いてありますが、これ私そのものではないかと思い、非常に反省しております。

また、本県特有の課題ですけれども、こどもから大人まで肥満が多いということもあって、健康づくりと食育、非常に密接した中で、本格的に私達が取り組まなければいけない、やはり改めてそう思う課題であると認識しております。

新たな青森県の基本計画を、昨年、策定をいたしました。その中で、「健康」と「こども」の政策テーマにおいて、県民一人ひとりの健康づくりを進めましょう、としております。

来年度は、食育の分野でも、農林水産業、農林水産力を高めるということと一緒に、新しい大きな方向性、方針を打ち出したい、と思っており、県民の皆様一人ひとりが、食育という観点から、行動変容を起こして、より健康になっていただけるような策をしっかりと進めていきたいと考えていますので、なお一層の皆様のお協力をお願い申し上げたいと思います。

3月8日に「あおもり食育推進大会2024」を開催し、私自身も出席し、食育について対話形式で語り合うようなイベントや、食や御自身の健康について考えていただく機会を設けていきたいと思っております。

食育の分野、一層、私自身も含めて頑張る所存でありますので、皆さんどうぞ今日は、御自身の経験から、あるいは今の活動から御意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは本日はどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

本会議出席の委員全員と代理出席者を紹介した後、宮下会長が公務のため退席。

本会議は、委員と県関係課の他、地域県民局がオンラインで参加している事、また、本会議の議事録は発言者に確認した上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

青森県食育推進会議設置要綱第5条第3項の規定による議長の選出について、浅利委員から「吉岡委員にお願いしてはどうか」と提案があり、出席委員から異議がなかったため、吉岡委員を議長として選出した。

議長

先ほど宮下知事から、非常に強いお言葉をいただきましたので、農林水産部としては、よろしいですね。非常に嬉しいんじゃないでしょうか？

今日はこの案件にありますように、現在、第4次青森県食育推進計画が進められておりまして今年度3年目になります。

本計画は、青森県は三方を海に囲まれて、山の幸、川の幸などに恵まれた青森県の特性を生かし、食育の議論を進めていければと思っています。

計画推進の目標値についてこれまでの進捗状況と、来年度6年度の取組について事務局から、まずは報告、御説明いただきたいと思っております。

皆様からは、知事の意向もあり、多くの意見を頂戴したいということですので、忌憚のない御意見をこの場で言っていただければいいのかなと思っております。

録音しておりますし、またTeamsで参加している人もいます。

よろしいでしょうか。それでは案件に入りたいと思います。

案件について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局

(中村課長)

食の安全・安心推進課長の中村と申します。

第4次青森県食育推進計画の進捗状況と、6年度の取組計画について、御説明申し上げます。本日、1～3の取組については、説明を省略させていただきます。資料4を御覧ください。

令和7年度を目標年度とします第4次青森県食育推進計画では、短期指標、長期指標、参考指標を合わせて、19の指標を設定しております。

内容によりまして、農林水産部の独自調査、健康福祉部が実施します県民健康栄養調査、教育庁の調査また市町村の調査などの結果から評価しております。

短期指標の主なものといたしまして1、2の主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている割合についてです。

県民全体では改善が見られるものの、20代、30代の若者では後退しているという結果になっています。

また、指標3～6の食育に関する活動については、いずれも活動回数が増加し、県民の皆様の関心の高さが伺われます。

長期指標の主なものとしては、知事のあいさつにもありましたように、野菜、果物の摂取量は前回より減少し、逆に食塩の摂取量は増え、悪化、後退している状況でございます。

また参考指標として、10歳の肥満児傾向の児童の割合については、近年は増加傾向にあり、特にコロナ期間の悪化が目立っている状況となっております。

昨年11月に公表した学校保健統計調査によると、県内の5歳～17歳までの全ての年齢で、肥満児傾向の割合が男女とも全国平均を上回っている状況となっております。

1ページ目の資料を御説明しましたが、詳細は2ページ以降に記載しており、御確認ください。

続いて令和6年度の取組について御説明いたします。

資料5の前に、「食育の推進について」というタイトルの横の1枚ペーパーを御覧ください。

本県では食育基本法に基づき青森県食育基本計画を策定し、食育に関する施策を総合的、計画的に推進するため、本会議、「青森県食育推進会議」を設置しています。

食育の推進については、新たな県基本計画「『青森新時代』への架け橋」において、政策テーマ2の「健康」、この中の政策1として、県民一人ひとりの健康づくりの推進があります。

生涯を通じた健康的な生活習慣づくり、健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである食の力を生かした身体と心の健康づくりを推進します。

さらに政策テーマ3「こども」の政策2あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革の中において、食育の推進、運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに取り組みます。

それでは資料5の1ページを御覧ください。

新たな青森県基本計画では、「挑戦」・「対話」・「デジタルトランスフォーメーション」の3つを基盤とし、「青森トランスフォーメーション」を基本理念として、若者が未来を自由に描き、実現できる社会を目指すこととしています。

政策テーマを、「仕事」、「健康」、「こども」、「環境」、「交流」、「地域社会」、「社会資本」の7つの柱としています。

食育については、政策テーマ、先ほども申し上げた「健康」と「こども」の中で推進していくこととしています。

この基本計画を進める、令和6年度から5年間取り組む施策を「青森新時代農林水産力強化パッケージ」として策定し、先月、知事が公表しています。

この農林水産力強化パッケージでは、農林水産業が持続的に発展する社会を目指すため、「販売力向上」、「生産性向上」、「人材育成」、「農山漁村振興」の4つの分野に整理した上で、このうち特に重点的に取り組むものを「プロジェクト」として整理し、政策を展開していきます。

資料の2ページになります。

食育は4つ目の柱、「農山漁村振興」の中に位置づけ、「食の力を生かした健康的な暮らしの実現プロジェクト」として、関係部局や関係者と連携しながら強力に展開して参りたいと考えています。

このプロジェクトの概要については資料の3ページを御覧ください。

目標は「平均寿命の延伸」です。

この実現に向け、あらゆる世代に対応した食育活動の実践、食育活動を担う指導者の育成と資質向上、野菜と果物の摂取の促進、Web活用による食生活改善や、野菜・果物の持つ機能性等の情報拡散に挑戦します。

このため、関係者の声を大切にしながら、さらに対話を重ね、事業を進めて参りたいと考えています。

さらに、関係機関の役割については、行政、本会議、教育、食育関係者、医療、保健、福祉関係者、農林漁業者、そして県民が、それぞれの役割を果たすことによって目的を達成して参りたいと思います。

こうした取組を進めることで、健康的な食生活を実現しようとする県民が増え、平均寿命が延伸する青森県、野菜・果物の機能性を理解し積極的に食生活に取り入れる県民が増え、県産野菜等の消費量がアップする青森県、を実現させていきたいと考えております。

4ページ目からは、6年度の取組項目を第4次食育推進計画の推進項目ごとに整理しています。

基本方向1、「ライフステージや暮らし方働き方に対応した食育の推進」では、子育て世代、児童・生徒を対象とした取組として、簡単野菜レシピの活用による野菜摂取量の増加、園児対象の食農体験、高校生対象の自炊塾、体育・食育の楽しさアップ研修会などに取り組みます。

5ページです。

若い世代や働き盛り世代、高齢者を対象とした取組では、企業と連携した働き盛り世代への食育活動、「だし活+出す活」と地産地消のPR、フレイル予防に資する栄養改善研修会の開催、全世代を対象とする取組といたしましては、地域の団体等による自主的な食育活動の実施・支援、こども食堂や高齢者サロンなど、共食の場を活用した食育などに取り組みます。

資料6ページでは、基本方向に「健全で充実した食生活の実現」に向けて、食育サポーターのスキルアップ講座、食育指導者向け野菜・果物の研修会を行います。

基本方向3「青森の食を支える環境づくり」として、農業施設の見学会、県主催イベントを活用した普及啓発、などに取り組むこととしております。

これらの取組については、時代や社会環境の変化に合わせて、オンライン方式やWeb動画を活用するほか、SDGsへの貢献も取り入れた活動として参りたいと思います。

以上2点についての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございます。資料4と、資料5について御説明いただきました。

議長

資料4と資料5について、御質問ございませんか？色々なほとんどもう完全な取組がここではうたわれておりますけれども、何か御質問ございませんか。
よろしいですか？

(質疑なし)

議長

それではここから、意見交換に入りたいと思います。

委員の皆様から、食育に関する日頃の取組や、御自身のお考え、思い、あるいは、本日の会議全体をとおしてなどの皆さんの御意見を頂戴したいと思います。

15時までですので、1人3分程度でお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか？

無いようであればこちらから指名してよろしいですか？

はい、どうぞ。

吉田委員

私、今回初めて、会議に参加させていただきました、私立幼稚園連合会の理事をしております、認定こども園百石幼稚園の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事前に資料を頂戴しており、その資料を拝見しながら少し私どもとして、反省しているところとして、乳幼児の取組が、こちらの方に報告が少なかったかな、と思っております。

今回この会議に出席するにあたり、短い期間でしたが、全私立幼稚園連合会加盟園、90ぐらいあると思いますが、そちらにアンケートをとりましたところ、55園から回答を得ました。

それぞれ頑張って食育に取り組んでおり、皆様と今後いろいろ繋がっていきけるような内容があるかと思っておりますので、その取組内容を紹介させていただきます。

まず、幼稚園では幼児期の体験は良くも悪くも長く続く、そしてその子どもにも影響することや、子育てをきっかけに食を見直す親が多いということで、この時がやり直しのきっかけと捉えて、いろいろ取り組んでいます。

実際に、肥満が減った、野菜をたくさん食べるようになったということは、園では実感しています。

それが長く続いていくための方策が、必要なのではないかと考えています。

また、食育といっても食事、健康はもちろんですが、産業の面においても、地域の会社さん方とコラボしていくというようなことで、保護者は毎日買い物しますので、かなり貢献ができるかなと思っております。

私どもの肌感覚ですが、若い保護者の方は農業に興味がある方がおり、ほぼ全園で畑やプランターで育ててそれを食べる農業体験を実施することで、こどもたちは野菜が苦手でなくなるということを聞いておりますので、就農に関して良い経験、スタートになっているのではないかと考えています。

また、地域の方と伝統的な食事を一緒に作るというような活動もあるようで、地域おこしとかになっているかと思っております。

やはり乳幼児期はとても大事ですので、様々な方と繋がって、こどもたちの食体験を豊かにしていくことは、かなり良い効果があると思っております。

ただ、今、乳幼児施設が大変でして、少子化もあります。人材不足で、全て先生方をお願いしてやれるかといったらやれませんので、何か行政のフォローでしたり、あとはDXを使ったような、簡単に何かアクセスできるようなものがあればいいかと思っております。

具体的には、本当に一部ですけれども、例えば地元の農家さんの規格外のものを、食材として提供していただければ、それを園の方でこどもたちと調理して食べてみたいとか、あとは食品を作っている工場見学をしてみたいとか、そういう要望もありましたので、よろしく願いいたします。

議長

小さい頃からの体験学習は、非常に将来的に繋がっていくと思っておりますので、よろしく願いしたいです。佐藤委員どうぞ。

佐藤委員

五所川原農林高校で教諭をしております佐藤と申します。私の方からも情報共有ということで少しだけお話をさせていただきます。座って失礼いたします。

先ほど吉田委員からもありましたとおり、園児に農業体験していただくのがスタートであるというお話をいただきまして、本校の生徒は、授業の一環で、農業体験を指導する先生役で、農業体験を企画・運営しています。

非常に生徒達に効果があつて、この食育を実施する経験から小学校教員を目指す生徒が本校に出てきて、こちらにも非常に嬉しい情報かなと思ひ、お伝えさせていただきます。

また、本校は様々な研究活動の一つとして、先ほどありました未利用農産物をフードバンクとして、地域の子ども食堂に提供する活動もしております。

そちらにつきましては、資料2の6ページに記載しておりますので、後ほどご確認いただくと幸いです。

また、先ほど園児は食育の導入というお話でしたが、高校は食育の最後の砦というふうに、教育できる最後の砦かなとも考えております。

この内容は、青森高校で家庭科の教諭をしておられます竹田先生といろいろディスカッションしていく中で共感したことで、高校を卒業して一人暮らしをした時にどう料理をするか、簡単でもズボラでも何でもいいので、ある食材を使って食事をするのが、生きる上で大切な力になっていくという、現場ベースの話をさせていただきました。

非常に共感して本校でもそのような自炊塾等の活用、また食育サポーター等の利用も含めながら、まだまだ高校でもできることはあるなと思ひ、意見を出させていただきました。以上です。

議長

先ほど、肥満のこともありましたけれども、山田委員どうですか。小学校教育と肥満の状況について、よろしいですか。

山田委員

小学校校長会から参りました山田と申します。

私、青森市立佃小学校で校長しており、やはり本校の場合も、コロナの影響なのか肥満児率は、ここ3年、上がってきているという状況にあります。

三村知事の頃から、とにかくこどもの頃からの肥満率改善っていうのが、学校教育に課せられている課題でありますので、例えばマラソンや縄跳びですとか、小さい頃からの運動習慣を身に付けをさせようと取り組んでおります。

こどもによって差はありますが、それでも学校にいる限りにおいては、かなり運動している児童が多くなっております。

また、小さい頃からの味覚体験は一生を決めるとも言われております。

そういう意味では、給食の持つ役割は非常に大きいと思います。

本校は自校給食で、非常に温かいものを食べさせていただいて、「だし」を上手に使って塩分少なめに美味しく作ってくださっています。

そうした食事を小さい頃から毎日、毎日、食べていますと、塩分の取りすぎなども防げるような大人になっていくかなと思っております。

小学校の校長会としての取組は、特に具体的なものはないですが、小学校としての取組が多々ありますので、資料2の1ページを御覧ください。

特に、栄養教諭、あるいは栄養職員という立場の者が何校かに1人ずつ配置されており、その方をゲストティーチャーに招いて、栄養バランスや栄養価の話を聞く、頭で理解する食育が、結構盛んに行われている状況です。以上です。

議長

ありがとうございます。教育の事がずっと続いておりますけれども、他の委員の方はいかがでしょうか？何か、消費の方の鎌田委員どうでしょうか、消費の立場でお願いします。

鎌田委員

県生協連の鎌田と申します。7、8年ぐらい、「健康チャレンジ」ということで、自分で目標を決めて自分の健康を改善していくという取組をしています。

特に今年は、「ベジチェック」という機械を利用して野菜の摂取量を測り、自分がどれぐらいの野菜を食べているのかを知って、健康に気をつけて野菜を食べようというキャンペーンを実施してきました。

そうしますと、検査値の6～7が野菜を300g程度取れているということですが、生協組合員だと意識的に取り組んでいる方が多く、点数がちょっと高くなるのですが、弘大生協で実施した時には3～4ぐらいで、学生さんは非常に低いという結果が出ました。

野菜をどれぐらい食べているか、なかなか分からないですが、それが数字で見えるので、計測を定期的に行うことですごく意識が変わってくるのを実感しています。

この「健康チャレンジ」を八戸の小学校と連携して、スマホの時間を短くしようという取組を実施することができました。

こどもたちが長時間スマホを見ていて、夜もなかなか寝なかったり、学校でも落ち着かなかつたりということでしたが、この取組で、こどもたち自身がスマホの時間を決めると、すごくすっきりしていいとか、授業に集中できるとか、いろいろな感想が出されました。このような形で地域活動を支援したり、一緒に高めていくことができると実感しましたので、報告させていただきました。

あと1つだけ、資料5の3ページプロジェクトについての「変革の姿」というところに、「健康的な食生活を実践しようとする県民が増え、平均寿命が延伸」という目標がありますが、平均寿命を伸ばすには、医療制度や医療体制など様々な制度の問題から、いろいろな要素が絡み、結果として平均寿命の延伸につながるものと思います。

県民挙げて取り組む目標としては、平均寿命ではなく、健康的な暮らしへの運動づくりで、「健康寿命の延伸」の方が適切なのではないかと考えます。ご検討をよろしくお願いします。

議長

ベースには、教育がずっと続いておりますけど、他の分野の方はいかがでしょうか？医療も関係してきますが、浅利委員いかがでしょうか？

今の「健康寿命」は、アンケートから計算して分析するので、アンケートに正確に答えてくれればよいですが、その辺がちよっとモヤモヤします。逆に「平均寿命」は、生まれた時と亡くなった時ではっきりわかるので、データとしては正確性があります。でも、健康寿命は伸ばさないと、ということで、特に女性の健康寿命と平均寿命の差が大きいですよね。いかがでしょうか？

浅利委員

はい、栄養士会の浅利です。よろしくお願いします。

今、「健康寿命」というお話をいただいたんですけども、やはり栄養をきちんととって運動するという、健康的な生活というのは、頭でわかっているもなかなか実践ができなくて、私どもの団体でも「減塩」についての取組を10年ほど取り組んできました。

アンケートを取ると、以前は、減塩しなきゃいけないという意識の方が多く、最近では、減塩はしてそれを継続する、と意識が変化していると感じます。

ただ、健康祭に来ている方々に対しアンケートをとったものですから、健康意識の高い方が、アンケートに答えてくれていることもあります。

指標では、塩分摂取量は、残念ながら上がってしまったという結果にはなっているのですが、まだまだこれからも地道に活動を続けて、もっと健康にあまり意識ない方にもなるべく意識していただくような活動は、継続していく必要があるなと思っております。

また、私は、学校の栄養教諭をしておりまして、先ほど山田先生がお話いただいたように、各学校に指導に行くのですが、以前、「早寝・早起き・朝ご飯」がブームになった頃は、朝ご飯とかの依頼が多かったのですが、一時、減り、最近また朝ご飯を食べている児童・生徒が減ってきているという状況から、朝ご飯の要望や、肥満の関係からおやつや指導が増えてきています。

また、今年の傾向として、食品ロスの関係とか、あと食事のマナーについての依頼も多く、結構あちこちから依頼がありますので、少しずつでもこどもたちが暮らしの中で食育について意識していただければ、将来、ちょっとでも健康的になるのではないかなと考えております。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。やはり教育ということになるかと思います。福祉にもやっぱり教育っていうのがベースになってきますけれども、当麻委員どうでしょうか？

当麻委員

青森県社会福祉協議会の当麻と申します。

福祉的な立場で、皆さんとは視点が違うかと思いますが、誰かと食事を共にする「共食」の場である「みんなの食堂」を「子ども食堂」と呼んでおり、青森県社協では、子ども食堂を食育推進の一環として、そちらの支援とか助成を行っております。

コロナが明け、こちらの資料にあるように「子ども宅食おすそわけ便」というのを青森県社協でやっています。これはコロナ禍でなかなか子ども食堂の開催が難しくなった時期に社会的に孤立しがちな子育て家庭と、どうやって繋がりを持ってほしいのかというところから始まったものです。

「子ども宅食おすそわけ便」は、企業などから提供された食品を、定期的にお届けすることで、社会的に孤立しがちなひとり親家庭の方が多いかと思いますが、そちらと繋がりを作って必要な支援に結びつけ、小さな変化にも気づきやすい関係性を築くことを目的としております。

食材の受取方法ですが、自宅で受け取る配達方法と、社会福祉法人などの指定の場所で受け取る方法、好きなものを選べるパントリー方式という3つの方式でやっております。

これによってなかなか気づきにくい課題などに、ボランティアの配達の方が気づきやすいような環境を作るというところで、大変成果が上がっています。

こういったところを通じて学校だけでは見つけにくい課題を、食をとおして見つけやすくして支援に結びつける取組を進めているところです。

もう1つお話をさせていただくと、1月1日に能登半島地震があり、私は先般、石川県七尾市に派遣され、避難所支援の活動をしてきました。避難所の状況をお話しますと、避難所は支援物資で食糧自体は充実している状態で、その他にはキッチンカーや炊き出しも行われています。

そこで感じたのは、本当に炭水化物と揚げ物とか栄養価の高いものはあるのですが、野菜は本当に少なく、1ヶ月にも避難所生活が及ぶと、本当に野菜不足が深刻な課題となっていました。避難所を利用されている方に野菜ジュースの提供があると、すぐ野菜ジュースからなくなる感じです。

もしこれが、青森県でこういった大規模災害が起きた時に、避難所の運営にあたり、行政の方や、私達関係者も含めて、避難所の食も課題として考えていく必要があると感じたところです。以上です。

議長

なるほどね。はい、ありがとうございます。

川村委員どうでしょうか？給食の方の関係になってきますけれども。

川村委員

青森県保育連合会副部会長の川村です。

普段は子ども園で給食に携わっています。献立を立てたり、給食を作ったりしていきまして、うちの園では、食育活動を結構、盛んにやっています。

クッキングなどで作る楽しさも伝えながら、とにかく子どもたちに食に興味を持ってもらって、楽しんでもらって、食べることが好きだ、というベースをまず感覚で身に付けてもらって、成長するにつれて、この食べ物にはどういう栄養があって、どういう働きをして、食べると体にどんな良いことがあるかというのを小さい時から少しずつ、毎年繰り返しお話を聞かせることで、知識をつけてもらっています。

食のことだけでなく、食べたものが体の中を通過してどうやってうんちになっていくのかとか、うんちの形状で自分の体を知ることができる等のうんちの話や、大人になってもいい歯で過ごすためにはどういう磨き方とか食べ方をしたらいいのか、という歯磨きの話とか、運動で体を動かしてもらうこととか、食事のマナーの話、一緒に食べる人達と楽しく食事することが社会性の繋がりになるっていうようなこととか、いろいろやっています。

給食をやっている、他の施設の方とお話していても、本当に強く感じるのが、食材が高いということです。

給食費は限られていて、食材の値上がりがすごく、栄養と金額は比例しているのかなと思います。

いろんな食材を使って栄養価のある給食を、作っていきたいですけども、本当に高く困っています。

今年、偏食について研修会を開催し、好き嫌いはあっても仕方がないし、無理やり食べさせるとか、食べなきゃいけないということでもなく、とにかく興味を持つところから少しずつ進めて、将来に繋げていくっていう話を聞きました。

保育園とか幼稚園、子ども園ではいろいろ活動して、子どもたちは給食を美味しいって食べてくれるのですが、小学校や中学校では、すごく給食の残食が多いという話を聞きます。

食べ盛りの子どもたちが何でなんだろう、という疑問を持つぐらい、残食が多いそうです。特にパンとか、手つかずのパンが多く残され、そういうものは弥生いこいの広場の動物達の餌になるから残してもいいんだっていう話も聞いたりして、一生懸命、こちらでは食育活動を頑張っているのに、すごく残念だなと思います。

栽培もやっており、うちの園では畑がないのでプランターで、できる範囲のことをやっています。ペットボトルや土の袋とかを使って大根を栽培するなどやってみたいと思っていますが、私自身が畑仕事をやった経験や知識がなくて、先ほど農業体験の企画をしているお話を聞いたので、お兄さんお姉さんが来て教えてもらうとか、そういう企画があればいいなと思って聞いていました。以上です。

議長

取組として、食育に関することをやっていると思います。今、栄養とかカロリーとかについての意見も出ましたけれども、大野委員、栄養学とか、そちらの方から、いかがですか。

大野委員

お話を伺いまして、資料4「青森県食育推進計画の進捗状況」では、やっぱりコロナの影響が大きいのかなと思います。今年度、第5類に移行したことで、給食の取り方も変わってきて、共食に力を入れているとおっしゃった委員の方もいらっしゃると思いますけれども、今までは、隣とお話をしてはいけないとか、あとは前を向いてとかで、食育の核となるところだと思いますが、食はコミュニケーションの場ということを知らない子どもたちもいるわけで、これをどうやって教育や、あと家庭等で、また元通りの生活に戻していくのかというところで、各指標における評価も、来年度は上昇すると良いなと思っておりました。

食材の高騰というのも大きくて、主食・主菜・副菜を揃えるであるとか朝食の欠食率っていうのも、揃えたくても、揃えられないという事情もあるかと思っています。

そこで、どういう食材であったら揃えられて、こんな料理ができてというところと、災害時のお話があり、ちょっと話は飛びますが、災害を見据えた食育も、資料2で特別支援学校校長会のイベント的な取組で、非常用備蓄食品を用いた体験給食を取りあげていて、他の団体でもいろいろやられているとは思いますが、被災すると、食材はなかなか入手できないけれども、どういうのが不足しがちで、普段、家庭では、どういう食品を揃えていて備えなければいけないとか、こういう時もし、ガスが通った時はこういうことができるであるとか、一人ひとりが経験、体験する機会があって知識を習得していくといいのかなと思っておりました。

ライフステージを超えたところで、子どもたちが持っている良さは、我々世代の成人期や高齢者に働きかけ、我々大人の成人期が子どもたちに働きかけて、総合的に食育活動も展開できるのかなと思って聞いておりました。

来年度に向けていろいろな計画が立てられていると思いますので、期待したいと思います。以上となります、ありがとうございます。

議長

青森中央学院短期大学栄養学科の森山委員も、御意見がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

森山委員

青森中央短期大学の森山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方からお話させていただきたいところは、まず、私、青森中央短期大学で勤務しており、対象が大学生になっております。

先ほど佐藤委員が、「高校が食育の最後の砦だ」ということをおっしゃっていましたが、実際、大学生の食事は、こういっては何ですが散々です。

栄養学を学んでいる学生ですが、大事にしたいもの、優先したいものが別途あり、そういった意味では「食事」をどう捉えているかというところが、また0からなのかと思ったりします。

後は、先ほど川村委員もお話されていましたが、いろいろな背景の学生がおりますので、物価高騰によって、なかなか揃えたいけど揃えられないというのは現実で、そういったところも加味していかなければいけないのかなと思います。

なので、どういうことを優先していくのかというところは、今後ですけども、どうしても若い世代が、ポイントが悪かったり、実践していなかったりという割合が非常に高くなるので、本来であれば、どうしたら意識が変わるかとか、ポイントが高くなるか、というようなアプローチの仕方も検討していく必要はあると思います。

実践が一番難しいところなので、どういうふうにやっていったらいいか、本当に悩ましいなと思っております。

もちろん子どもたちと同じで、興味を持ってもらう事、知ってもらうところが大事だとは思いますが、それをどうやったらできるのかというところを皆様のお話を伺いながら考えておりましたが、良い案が全く浮かんでおりません。

またもう一点、私、青森中央短期大学では食育サポーター事務局を運営に携わらせていただいております。

今回いただいた資料もそうなのですが、様々なところで様々な取組を、皆さん熱心にいろいろやっつけていらっしゃるんですけども、それが成果としてどういうふうに繋がっているかというところが、なかなか見えてこないのが、本当は課題なのではないかと思っております。

一つ一つはやっているから、それをどう繋げて、さらに青森県を良くしていくか、というところも課題の1つでしょうし、例えば共通の指標だとか、目標を持って、いろいろな角度で、いろいろな立場で、関わっていくことができれば、もう少し変化していくのではないかと考えておりました。

議長

はい、ありがとうございます。いろいろな各分野で、様々な取組がありますが食育は一つの最も大きなタイトルだと思うんですね。食育、これは知育・食育・体育のその真ん中にある食育ですので、これに尽きるのかなと思っておりますけど。

東奥日報さんはまた、全体的なことを皆さんから聞いていただいて、それでまとめたいなことで、何か御意見いただければいいのかなと思っておりますけれども、どうですか。一言でも。

若松委員

はい、東奥日報の若松と申します。

今、皆さんのお話をいろいろ伺わせていただき、全く私なんか畑違いの場所からコメントをするのも、非常におこがましいかなと感じもします。

実は、今いろいろお話聞いていて思ったのが、県の計画も含めてですが、非常に立派な目標を掲げられている。

一方で、今、先生の方からお話があったように、今回の説明を伺っても、理念と具体性がリンクしたものが分かりづらいと感じます。

この理念に従ってどういう具体策を、もっと具体的に言えば、こどもがその味覚の形成という意味で非常に大事だというお話がありましたけれども、そのこどもたちに対して、こういったものを幅広く食べましょうね、これも今はちょっと好き嫌い等あるかもしれないけれども、親も食べる機会を設けていきましょうね、というようなそういうタイミング作りみたいなもの、環境作りみたいなものを、すぐにいいアイデアは無いとは思いますが、私も無いのですが、取り組んでいただければありがたいなとも思います。

一方で保護者という立場になって、今度は、こどもさんと関わっていく中で、大人の保護者は既に味覚が形成されている状態かと思えます。

これをどう変えて、例えば減塩であれば、「だし活」であれ、「だす活」であれ、健康的な方向に誘導していくのか、ここのところも、これまでの取組で何回も10年やってこられておりますけれども、明確な成果っていうものに、なかなか結びつかない。

さっきアンケート調査のお話もありましたけれども、やはりアンケートに回答する方は意識が高い方でございます。そういったところをどのように拾い上げて、実態に反映させた上で、直接働きかけていくような策を取れるのか。

その戦略っていうものも、いろんな関係者の方々のお話を伺いながらになると思いますが、県としてどう取り組んでいくか。

私ども実はもう8年ぐらいになりますが、「うまい森青い森」というプロジェクトに携わらせていただいております。こちらの方も、日々の取材活動も含めてなんですが、先ほどの「食の力」という言葉がありましたけれども、青森県は非常に東北の中でも飛び出るぐらいの食の王国に近いのではないかと思います。

それほど、多様な食の文化もありますし、農業水産業、そういったものの文化もあります。

まだまだ知られていないものを、日々の取材等も通じて伝えていくのが、我々の報道機関の仕事の一つだと思います。

こういったものに力を入れつつ、できればその県の方の具体策みたいなものもつかみながら、後押しするような形で対応していければいいのかなと、漠然とですが考えております。

議長

ありがとうございます。そうですね、その辺のところまた、東奥日報さんを初め、メディアの方で広くアピールしていただきたい。

特に若松委員は、論説をお書きになるのでございましょうか？その論説に少し加えていただければ、また私どもとしても、赤平副会長としても、非常に嬉しいところじゃないのかなと思っております。

原委員さんどうでしょうかね。生涯教育っていう立場で。

原委員

当市（弘前市）も健康づくりには注力しております、市役所の玄関にベジチェックの機械を置いて、皆さんが触れる機会を設けてPRしているところです。

たくさん目に触れるきっかけがあれば、少しでも健康や食育について市民が考えることができるようになって考えておりますので、市でも健康増進の担当以外でも、農業とか学校教育、それぞれが食育に多く取り組んでいるところですが、なかなかその内容について知ってもらえていないというところがあると思いますので、そこを「食育フェスティバル」に参加して、関係機関の取組を一緒にお知らせしているところです。

本当に様々な団体が、いい取組をしていると思っておりますので、そこをうまく情報提供できるような支援をしていきたいと、今、考えているところです。

議長

ありがとうございます。

先ほどは、幼児教育とか小学校・中学校の食育について、幼児教育では、結構、食に関してはいろいろな体験学習などをやってらっしゃる。小学校もそうですよね。でも中学校では、そういう科目っていうか、事業はないし、まして、高校では、ほとんどなくなってしまふ、だんだんだんだん尻すぼみになっていくっていうのが、なんか残念な感じがします。

食育に関しては、木村委員から中学校のことでありましたら。

木村委員

中学校長会の木村といいます。

今、議長の方から、中学校教育になると尻すぼみになってくるというお話がありましたけど、そのようなことは全くございません。

議長

失礼しました。取り消します。

木村委員

食育について、やらなければならないことは明確なので、それに関しては、全ての学校が「学校保健安全計画」として実践しているはずですよ。

先ほど若松委員からもありましたけれども、保護者をどう取り入れるか。

実際、例えば本校が実施した例として、資料2の2ページの下段に書いてあります。上段に書いてある事は、ほとんどどの学校でも実施されている内容です。下段には、特定の学校でやられている内容を書かせていただきました。

昨年度、あるきっかけで県立保健大学の千葉先生とともに、本校の学校・家庭生活のアンケート、「食と生活、普段の家庭生活アンケート調査」を実施しまし

た。全校生徒450名ですが、大学生が本校に来て、生徒と保護者に聞き取り調査をし、結果をまとめて頂きました。

その結果に私は愕然としました。

それは何かというと、先ほど川村委員からパンの時にすごく余るというお話が出ましたよね。

本校の生徒のアンケートの約50%が、食事の時はパン食です。何のパンを食べているかということ、調理パン、菓子パンです。

だから学校給食で出るパンは、味が薄いし、甘くないので食べないのです。あくまで私見ですが。そういうところからも変えていかなければならない。

家庭でご飯を食べる時、何人で食べていますかというアンケートでは、3割、4割は「個食」、個人の個または孤独の孤の「孤食」です。だから何を食べているかわからない。

もう1つは、今、共働きがほとんどです。だからお金だけあげて、「好きなものを食べてなさい」と、そういう状態になっている。

要するに、保護者の20代後半から40代前半ぐらいまでの保護者の意識を変えないといけないのではと思います。

学校で食べる給食は、みんな同じものです。そして指導もしています。

学校の反省点としては、伝えているけど、それが伝わっているかどうかです。それを自分事として、子どもたちがチャレンジ、または取り組んでいくところまで落とし込めているか、というところが学校の反省点だと思います。

ただ、ほとんどの食は家庭にあり、幼児の頃からどういう食生活をしてきたかを含め、1日2食は、家庭で食べているわけですから、その辺のことをチャレンジしていかないと駄目かなと思っています。

先ほどの保健大との調査について、学校だよりとか、保護者会とかで私の方から代わりに説明をしましたが、目立った改善には至っていないのが現状です。

本校は、コミュニティスクールの指定校ですが、保護者世代が一切関心を持たない、出てこない、ことが言われていて、そこをまず変えなくてはいけないと思っています。

子どもたちをほとんどの時間、家で見てくださる保護者の方がどのような考えを持っていて、どこまで入っていけるのか、ということを考えないと、我々の方で「お菓子食べさせないでください」では、通じません。

お菓子も結構な量を摂取しています。大体、1日に1袋は食べていると思った方がいいかと思います。多い子どもになると、1日3食お菓子という子もいないわけではないので。そのあたりをどのようにこれから改善していくか、考えていくか。その辺は、学校としてもこれからやるべきことだなというふうに思います。

議長

奈良委員どうでしょうか、給食の方から。

奈良委員

青森県学校給食会の奈良と申します。

ただいま、パンの話が出ました。学校給食用パンというのがあるのですけれど、学校給食会は県内の給食用のパンを、工場に委託して製造していただいています。学校給食の栄養摂取基準というのは厳しいもので、木村委員が言うような菓子パンを食べさせると、栄養基準をオーバーしてしまうことになります。

塩分量が1.5%ぐらいで作っていて、だいぶ低い方です。私も初めて食べた時は薄いなと思いましたが、だんだん慣れてくると美味しいかなと思います。

学校給食会は学校給食物資の安定供給ということで、パンや米を県内の学校給食センターとか学校に供給するという部分と、食育を支援するという部分で、栄養教諭の先生方の研修会とか、資料に記載しているいろいろな食育事業を実施しております。

最近は健康意識も高まってきて、減塩の商品が欲しいと現場からも要望が来て減塩の商品を供給しています。ちょっと残念な話といたしますか、全てではないですが、こどもさんが普通に醤油とかソースをつけなくて食べているのに、先生は味が薄いとソースとか醤油をかけるなど、世代の差があると思っております。

小・中学校は非常に組織的に栄養教諭の先生方や学校の先生方を中心に指導されていますので、これからも継続していけばいいと思いますが、さっき木村委員が言ったように、どうしても朝昼晩と食べる中での1回分は給食ですが、あと2回を家庭でどうしているのか、保護者の方にも伝わるようにしていますが、高い意識がある方はきちんと聞くだろうし、そうでない方は素通りしてしまうだろうと。

中学校までは給食をとおして、あと栄養教諭の先生もいて、食育をきちんとやっています。ただそこで途切れてしまいます。

やっぱりターゲットは、若い世代をどうするかということです。様々な啓発活動をやっても、やっぱり意識の高い方はきちんとついてきますけど、そうでない方は多分素通りしてしまうと。

それが第4次のこの進捗状況にも表れている結果だと思えます。

具体的にどうすればいいかというのは、さっき森山委員もおっしゃった通り、私もわかりませんが、施策の中に、企業に対する施策もございますので、その部分とかをとおして、企業に勤めてる方も当然保護者だと思えますので、少しずつ地道に広げていくしかないのかなと思っております。以上でございます。

どうもありがとうございます。

議長

食生活改善ということになりますね。山谷委員いかがでしょうか？

山谷委員

青森県食生活改善推進連絡協議会の山谷です。

この数年、小学校から5、6件、あと幼稚園・保育園からも5、6件ぐらい、朝食を食べないこどもが多く来ていますと、給食を食べても給食を残す量もかなり多いと、そのあたりの指導をしてほしいというのがすごくありました。

朝食を食べるため、朝コンビニに寄って、学校に来る前に車の中で食べて、そのまま学校や保育園に向かうこどもたちもいる、という実態も聞きました。

また食べてきても、「ばっかり食」です。例えば、どここの総菜パンしか食べない、どここの揚げたドーナツしか食べない、ということで、それは駄目と学校では言えないので、それにプラス何か1つをプラスしたらもっと違う形になるよ、と指導をしてほしいと頼まれるのですが、それをこどもじゃなくて、参観日に来た親にやってほしいということが、この1年、すごく多いです。

でもそこに切り込んで、親の中に入って、親の意識を変えるってことは、1回、2回では難しいことなので、やはり継続してやっていかなければならないことなのかなと思います。

ただ朝食を食べないということがすごく多くて、園も学校側も困っていますということをお話ししていましたので、御報告したいと思います。

最後ですが、「だし活」「だす活」事業も、そして野菜普及事業も携わってきた食改なんですけど、なかなか良い成果が現れません。

これからも頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。長内委員は「あかつきの会」ということで、どうでしょうか？

長内委員

はい、「津軽あかつきの会」の長内と申します。

「津軽あかつきの会」は、弘前市の石川地区というところで郷土料理を提供している女性グループです。

20年ほど活動を続けていまして、今年度も多くのお客様と、取材もよく来ていただきました。メディアをとおして、県内外へ活動や、郷土料理を発信できたのかなと、思っています。

あと、弘前市内の市民活動団体からの依頼を受けたりとか、高校、大学の授業で調理実習を行ったり、今日も弘前実業高校で講師を行ったりもしていて、そういった活動を評価していただいて、昨年12月に弘前商工会議所から「まちづくり大賞」をいただきました。

小さな市民団体というのは、津軽あかつきの会のほかにもいろいろありますが、こういった県の取組であるとか、目標があるということを知っている人もいれば、知らないで自分たちの理念で活動しているという団体も多くいると思います。塩分摂取が多いというのはCMだったりで、みんな知ってきてはいると思いますが、もっと県全体的に「減塩」以外のところも認知してもらえるように、小さな団体が意識的に取組に盛り込んでいければ、目標数値が変わってくるのかなと思っています。

津軽あかつきの会では、だしをちゃんと取って、野菜の量も多く、お膳に郷土料理として出していますが、お客様は、ほぼ完食されます。やっぱり出汁を使っているから食べやすいのかなと、個人的には感じています。

あとは、小さなお子さん達も味噌作りに来たりして、その流れで、自分でご飯を作ってみようという体験活動もしています。

こどもたちは、自分で作るとすごく食べます。親御さんに、家庭ではどうかと聞けば、「家ではこんなに野菜を食べないのに、あかつきに来れば、何でこんなに野菜を食べるんだろう」と感想をいただいたことがありました。

ちょっと非日常的な活動になるのかなと思いますが、そういうのが楽しさに繋がって、自分達も携わった料理を食べるのがすごい美味しく感じるのではないかなと思います。

そういった食育に関連した活動をしている団体がたくさんあるので、そういった団体の情報をもっと提供したりとか、働き方などいろいろ考えなくてはいけないところはありますが、そういった団体の活動に積極的に親が好んで参加できるような、そういう人が増えていけば、食育の今後も、より良く改善していくのではないかなと、考えています。以上です。

議長

紅屋さん売れ行きはどうでしょうか、今のこの全体的なお話を聞いて。

熊谷委員

紅屋商事の熊谷と申します。県内でスーパーマーケット、ドラッグストアを運営しております。

正直、カップラーメン、とても売れております。

ただやはり、弊社では、野菜の必要性などにも取り組んでおりまして、繁忙期を除いて、年10回、毎月、基本的には第3土曜日に「食育の日」を設定して、試食活動を中心に「バランス献立」として、お客様に提案しております。

その際にテーマを選定して、今回は食品ロスとか、今回は減塩で、今回は郷土料理でと、商品もテーマも選定して、情報シートという目に見える形のシートと、従業員がお客様とコミュニケーションをとるQ&Aみたいな感じで、アンケートとかクイズとかを行っております。

その際に先ほどからお話にある健康や食育に興味のない方に対してどうやって提案していくかというところが、私達の課題になっています。

わかりやすくするための資料、お客様に見せる掲示物とか、お答えする会話など、日々皆様、他の団体の方、あとは県の方のホームページとかを参考にさせていただいています。

お客様からの意見としては、まず難しい言葉はハードルが高いというのはすごく出ます。やはり栄養価とかそういうのが難しく感じると、それをいかにわかりやすく表現できるか、今取り組んでいる最中です。

わかりやすいツールを、もしこれから県でも他の団体でもあれば、参考にさせていただきたいと思っております。

あとお客様からよくある意見としては、簡便調理がとても出てきます。

やはり働く世代、そのほか高齢の方は、もう包丁を持ちたくないという方が多くなっています。まず包丁を使わない調理、電子レンジで作れる調理、それでいて簡単に減塩できるとか、野菜を1品でも多く野菜を取れる料理の要望がとても多いです。

それに対して弊社では、食材に対してのレシピも数があれば、その分お客様も喜んでいただけるので、皆様もこれからご協力をお願いします。

議長

なんと言っても食育、小さい頃からの食育、その子どもたちが大きくなって大人になって、お父さんお母さんになりますからね。

あと2分ぐらいあります。平間委員さん、お願いします。

平間委員

ありがとうございます。日頃、学校教育に、皆さんの御協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

今日、この会に初めて出させていただきます、青森の農林畜水産は、今後、青森県が目玉にしていくことであり、生きる力に直結することだと思っています。

この宝をどう子どもたちに生かしていくか、未来の青森県を担う子どもたちに繋げていくか、ということは、教育の面でも産業の面でも本当に重要で、そこにまた、食育ということがすごく大きな力を持っていると思います。

教育は、義務教育、高校、大学と続いて、それからさらに生涯学習と続いていき、まさに一生の学びという形で続いていくと、今日、改めて感じております。

私は教育委員の他に、普段、NPOで、子育て支援センターを運営しており、実は食育は、お腹にいる赤ちゃんのときから始まります。

お母様が食べたものが赤ちゃんに直結します。だからこそ、この時期から健康教育は始まって、幼稚園・保育園、そして小・中学校と、さらに重要になっていくと思います。

今後は医師会の先生達がたとの連携や、横断的な取組でも、この食育というのは大きな位置を占めていくと思います。

この食育という学びの場に、色々な学びを連携していくかということが一番大きなポイントだと思っています。

体育の強化、あるいは社会の強化、例えば血圧を測ってその数値を調べるには、数学の力も必要になってくる、食育の中では食文化を学んでいっていかには青森の人たちが地域の美味しいものを食べて、今までこのような民度を作ってきたかという、全ての教育にこの食というもの、そして青森県の地産地消の力というのが、生きる力に繋がっていくと思います。

そういう意味では、この会でそれぞれのお立場の意見を共有できたことだけでも、明日から子どもたちの育成に大変役に立つことだと思えました。

県教委としましてもこれから学び、教育の部分が本当に一番大きな力になっていくと思いますが、今日いらっしゃいました委員の皆様、それぞれの団体の皆様のお力をお借りしまして、教育の面でも健康教育、そしてこの食育がこれからもより一層に発展していくように、教育委員会一同子どもたちと頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞいろいろお知恵を拝借したいと思います。

本日はありがとうございます。

議長

ちょっと3時を過ぎましたけれども、最後、東奥日報の若松委員はどうか。皆さんのご意見を聞いて。

若松委員

再び発言の機会を頂戴しましたことに感謝いたします。

今の平間委員の方からもありましたけれども、本当に食というものが、人間形成という部分には非常に大きく関わっていると思います。

極論を言うと、これを食べていいのか食べてはいけないのかということから、人間というものの生き方が始まるものだとも思いますので、皆様それぞれの御知見をどう県が吸い上げて、活用していくのか、そここのところまた注目もしていきたいと思っておりますし、またこういった意見を述べられるような場所もまた作っていただければありがたいなと思います。

2024年問題というのがあります。今年の4月から非常に物流の方が厳しい状況になります。

極端に言うと、スーパーで九州のものを今までのように気軽に買うことがおそらくできなくなると思います。

このタイミングを、地産地消に活用するようなことはできないものか。普段から考えているんですが、青森県も本当に自給率っていう意味でも非常に高うございますし、そういう場所にも目をつけながら、地産地消ということをより身近に感じてもらえるような、そういうタイミングにもなればいいなと思っておりました。

議長

そうですね非常によくまとめていただきました。事務局の方で今日の皆さんからのご意見はなかなかまとめづらいかと思っておりますけれども、何とかまとめていただいて、有意義なものになるようお願いしたいなと思います。ちょっと時間過ぎましたけれども、私、座長を降りさせていただき、事務局の方から、よろしくお願いたします。

赤平委員

副会長の農林水産部長の赤平でございます。幼児期から小・中・高それから保護者、また大学生など、あらゆる世代を対象に、食育に取り組んでございます。

来年度からのプロジェクト、食の力を生かした健康的な暮らしの実現の取組内容、それから今の食育の県の計画について、御意見をいただいた部分について、取組はしてございますけれども、若松委員おっしゃるように、その理念と具体策がなかなか見えづらいですとか、その指標として不十分ではないかと、そういうお話も頂戴いたしました。

対話の機会を多くしていくというのは宮下知事の方針でございますので、そういう機会は増やしていきたいと思っております。

何点かいろいろ意見をいただきましたが、平均寿命のところ健康寿命ではないかという話は、まさに本日、健康あおもり21推進本部会議が午前中にございました。平均寿命ではなくてやはりこの健康寿命を、こちらを伸ばしていくという方

針が、はっきり示されましたので、そうした考えを反映させていきたいと思っております。

また、今般の能登半島の震災のお話もございました。まさに、今日の知事の定例記者会見がございましたけれども、震災を想定した危機管理、あるいは物流の問題ですとか、そういう質問もありました。津軽半島、下北半島を有するという、2つの半島の特殊な青森県でございます。職員を派遣しておりますので、知事からは能登半島地震の教訓を、帰ってきた職員と十分意見交換しながら、その教訓を得ていくということでございます。

それから家庭の食の問題、保護者教育の問題、私自身、娘がおりますけれども、非常に偏食でして、私も保護者でございますけれども、こどもの食の趣向を変えていくというのは、保護者に何とかしろといってもなかなか至難のわざでございます。そういう菓子パンの問題ですとか、その減塩の問題にしても、県として無意識の減塩という、企業の例えば惣菜を減塩していただいて、手に取るものが、もう減塩されているという社会を作っていくんだと、そういう取り組みも成果が見えていないといってもですね、そういう企業さんが努力していただいているということもあります。なかなかそれをデータでお示しできないのが、ちょっと県の工夫が必要かなと思っております。

あとやはり、教育、平間委員からありましたように、教育が担う部分というのが非常に大きいのと、そうした社会を作っていく上で、農林水産県として、やはり産業、経済、家庭の経済事情を、そういう食を選択できる、そういう県民所得なり、そうした大きな教育と経済の問題が非常に相互に関連をして、今、こうした青森県の現状になると考えてございます。

それを新しい基本計画のもとに様々な分野で、総合的な政策を展開し、しっかりと次世代、若い方が青森県のおいしい物を食べて、ここで暮らしたいと思えるような青森県作りを皆様と一緒にやっていけたらと思いますので引き続き御指導御助言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は本当にありがとうございました。

山本主幹

吉岡委員ありがとうございました。

また、部長には、御挨拶ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度青森県食育推進会議を終了いたします。

皆様、御協力ありがとうございました。長時間にわたり大変お疲れ様でした。